

(様式第 1 号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和 8 年度 第 1 回 芦屋市立上宮川文化センター運営審議会
日 時	令和 8 年 8 月 2 6 日 (水) 午後 1 時 3 0 分～ 3 時
場 所	芦屋市立上宮川文化センター 3 階 大会議室
出 席 者	委員長 大谷 悟 副委員長 寺本 慎兒 委員 小野田 正美、小畑 広士、鍵野 眞智子、中田 邦子、山田 弥生、 鳥越 雅也、塩山 利枝 (敬称略)
事 務 局	市民生活部長 和泉 上宮川文化センター長 (隣保館長、児童センター所長) 津賀 上宮川文化センター管理係長 中川 上宮川文化センター主査 堀田
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第 19 条の規定により非公開・一部公開は出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 令和 7 年度事業、令和 8 年度事業について
- (3) 令和 9 年度事業計画について

2 提出資料

令和 8 年度芦屋市立上宮川文化センター運営審議会次第
芦屋市立上宮川文化センター運営審議会委員名簿
資料 1 事業概要
資料 2 令和 7 年度事業実績
資料 3 令和 8 年度事業実績、計画
資料 4 令和 9 年度事業計画

	審議内容 ＝開会＝ ＝部長あいさつ＝和泉部長 ＝委員名簿順に自己紹介＝ ＝事務局自己紹介＝ ＝会議の公開等について説明＝ 津賀センター長 ＝議事＝
津賀センター長	ここからは、大谷委員長に議事進行をお願いいたします。
大谷委員長	本日の議題についてお願いします。令和7年度事業、令和8年度事業についての報告と意見交換を先に行い、その後、令和9年度事業計画についての報告と意見交換を行いたいと思います。 会議の進行につきまして御協力をよろしくお願いいたします。 それでは、議事に入ります。まず議事1について報告をお願いします。 ●事務局より資料1～3に沿って説明
大谷委員長	ありがとうございました、ただ今の報告について、御意見をいただきたいと思います。
小畑委員	●「識字だより」の紹介。 第50回佳作受賞の学習者Oさんとありますが、これは私です。 質問ですが、「教育・啓発事業」の「識字学級」について、「日本語が話せるが、読み書きができない外国籍の方も識字学級で受け入れる体制を整えた」とありますが、その中身というのはどういうことでしょうか？
津賀センター長	こちらは、日本語で話はあるけれども、日本語を書くことができないといった外国籍の方に、やさしい日本語の教材を用意したものでございます。
小畑委員	そういう対象者の方と接触して、このような事業をやっていることを知ってもらうことに取り組んでもらいたい。 あと、要望、意見いいですか？ センターの利用人数に影響するのではないかと思いますのですが、車椅子を利用されている方をあまり見たことがないんですが、小会議室などは車椅子が入れる広さがない。教養娯楽室も段差があって入れない。生活改善室も事務所も車椅子で往来できる広さがない。トイレについても同様だと思うが。館内の車いすなどの障がい者へのバリアフリー対応が、不十分な点があるのではないかと思います。

	います。それらが十分かどうか、職員で点検して欲しい。 また、事業に参加している利用者のニーズを、アンケートを取るなど1つ1つ検証していく必要があると思います。センター開設40周年に合わせて、どなたであっても参加しやすい、そういう施設になるよう取り組んで欲しいです。
大谷委員長	ありがとうございます。 まずは受賞おめでとうございます。では、事務局どうぞ。
津賀センター長	小会議室が広くないですとか、教養娯楽室には段差があるですとか、物理的にどうしようもないことはございますが、何か出来ることがないかは考えていきたいと思います。トイレにつきましては、各階に障がい者用のトイレがございますし、3階などは障がい者対応に加えてオストメイトも設置しており充実したものになっております。 もう1つ、アンケートの件ですが、全事業において実施しており、利用者のニーズを汲み取って事業を展開しております。
大谷委員長	障害者差別解消法等もあって、施設整備について御指摘をいただきました。特に40年となることから、不備があるようでは困ります。そういう意味では、老朽化については、問題無いのでしょうか。
津賀センター長	鉄筋コンクリート造なので耐用年数的にはまだ大丈夫かと思います。
大谷委員長	40年の間には震災も起こっていますから、そのあたり環境チェックもお願いしたいと思います。いわゆるACCという提案箱のようなものの設置も大学の構内にはありまして、学生の不満や要望などを直接言いにくい場合に投書してもらい、月1回点検して改善していくということも参考にさせていただければと思います。
鍵野委員	「地域みまもり会」の打合せの際に、防災について研修をするという話になっていたんですが、動きはどうなっていますか？
津賀センター長	「災害への備え」についての講座を、10月29日に実施してもらう段取りで防災安全課に予約しております。(10月15日に予定変更)
大谷委員長	寺本委員がまとめていただきました、阪神・淡路大震災の時のセンターの機能として、住民へのサポートなどの役割を果たした活動などは参考になりますので、是非積み重ねていただきたいと思います。 他の委員の方はいかがでしょうか。はいどうぞ。

中田委員	実は8月15日、地域の女性の高齢者のかたが、電話してこられまして、「ベランダで転倒して立てなくなった。」と。電話で名前を言ったそうですが、センターの職員の方はその方を存知なかったもので、地域のかたが名前をきいたところ、すぐにわかり対応いただけたというのがありました。救急車は呼ばなくてよいとのことで、湿布を貼って帰られたとのことでした。当日は、正規職員も出勤していたということなのですけれど、どういう対応か全然見えてこなくて、特に連絡をとるでもなかったようで、電話対応のアルバイトの方や正規職員の方を責めるとかそんなのではないのですが、緊急時の対応はどうなっているのかなど。課長が報告を受けたのはいつなののでしょうか。その後の継続したサポートはどうなっていますかということをお訊ねしたい。
津賀センター長	まずお詫びしなければならないことは、土曜日の当番出勤している職員が現場対応できなかったことです。たまたま地域の方と教育・啓発担当の会計年度職員がセンターに居合わせたお陰で現場対応をいただけた訳ですが、その後、保健担当の会計年度職員から「ご本人に連絡を入れても通じない。」と私の方へ連絡が入りました。そこで、私と管理係長が訪問する体制を整えたのですが、連絡が通じまして、「ご飯もきちんと食べられている。」とのことでしたので、また翌日の晩方にも連絡を入れるということで、訪問はいたしませんでした。翌日の晩も連絡を入れて同様でしたので、週明け月曜日の午前中に、民生担当の会計年度職員と保健師が訪問したという次第となっております。初動の対応が出来なかったというところに問題があったと考えておりますので、急ぎマニュアルを作っていきたいと考えております。
中田委員	マニュアルが結構大事なんですけど、もう一つこれに関連して、事業内容に書かれてある保健師による巡回相談については、どんな感じの内容ですか？
津賀センター長	調子が悪い方がおられないかなどを巡回して様子を伺っているという状況です。
中田委員	その中で、お聞きになっている具体的な例とかはありますか？
津賀センター長	慣れてない人とは関われない方がいらっしゃるですとか、お医者さんには行きたくない方がいらっしゃるですとかの報告は受けています。いま思いつく範囲ですとそんなところです。
中田委員	保健師が巡回する取り組みは良いことだと思うんですけど、これを職員内で共通認識する機会はあるのでしょうか？

津賀センター長	「地域みまもり会」という活動を行っておりまして、初夏と年末に民生児童委員の方と老人会の方とで気になる住民の方について情報共有を行っています。
中田委員	私が言いたいのは、センター内での共有ということ。
津賀センター長	具体的な報告をしなければならないという担当者の判断のもとに、報告を受けるとい形となっておりますが、定期的には行っておりません。
中田委員	やっぱり、そういう細かい配慮を、プライベートな部分もあるけれども、突然電話がかかってきたら、その時の職員で対応できないこともあるので、保健師との情報共有や体制作りも念頭に置いていただけたらと思います。 もうひとつ、人権啓発講演会を計画なさっていて、対象者が「市民・職員・関係団体」そして、「職員人権研修として職員参加を募る予定」となっていることも良いのですが、先般問題となった「ブランディングエリア」に触れていないので、講演会でなくてもいいから同和問題についてのテーマで何か考えて欲しいです。
津賀センター長	人権啓発講演会のテーマについては、地域団体との協議を経て決めてございます。「ブランディングエリア」の件につきましては、今年度、人権・男女共生課の方で、部課長を対象に研修を行うことで進んでおります。
中田委員	センターとしても何か取り組みを考えて欲しい。
大谷委員長	講演会は講演会として、団体さんと調整して内容については確認していただいているという理解だと思います。またもう1つ、「ブランディングエリア」のことがあるので、そういったところについて、何か、講演か、いわゆる歴史か、そういうところでもどうだろうかという要望でよろしいですか。
中川管理係長	新入職員とあと新入教職員にも同和問題の歴史についてや、最近起こった差別事象などを紹介するなど、内容を濃くする工夫をさせていただいております。
和泉部長	色々な啓発の仕方があると思いますので、パネル展示でありますとか他の啓発の事業を参考にしながら、何かできないかを考えていきたいと思います。そこはまた御相談させていただくこともあるかと思いますが、よろしく願いいたします。
寺本副委員長	先程の防災の話ですが、この建物は40年ということですが、新耐震が昭和56年なので、それ以降ですので建物自体は安心していただければと思います。

	それから建って25年目くらいに、障害者差別解消法で合理的配慮が謳われる以前に、全面改修していますので、その時トイレは改修されています。ですから今問題となっているのは、設備だけではなくて、人がどう動くかっていう合理的配慮について、センターの中で検討して欲しいと思います。
大谷委員長	必ずしも市としてできるというわけでもないでしょうし、調整もあると思いますので、ご検討いただければという提案があったということでご理解いただければいいと思います。 まだ他に、何かこれだけは残しておきたいということがあれば。
小野田委員	児童センターのご報告については、日本は絵本文化がとても発達しており、その絵本をしっかり活用してもらうことを期待しています。一方、2歳までは特にスマホやテレビばかり見せると発達に影響すると指摘されています。小児科医学会でもチラシやポスターで注意喚起されています。子育て支援の機会には、テレビやスマホから離れて、対話するように絵本を読み聞かせるなどで人間性を育んでいくこともしかりと伝えてはどうでしょうか。絵本は人権をわかりやすく伝える点でも大事なツールだと思います。今年は亡くなられた谷川俊太郎さんが注目されています。「わたし」「あなた」という作品も素晴らしいので、機会がありましたら紹介くださって、対面で自分や他者とのつながりを大事にする人間らしさを育む視点を児童センター事業に取り入れていただきたいと思います。以上です。
大谷委員長	時間延長して審議を進めてまいります。残りの議題について報告と意見交換を行いたいと思います。事務局からお願いします。 ●事務局から令和9年度事業計画の相談事業について、説明。 令和8年度より芦屋市総合福祉推進計画（仮称）幹事会の幹事に含めていただいたことを報告
大谷委員長	最後に嬉しい報告をいただきました。地域福祉の中にビルトインといいますか、意見を反映する場ができたということで、参画が可能になりましたので是非、進めていただければと思います。この計画について来年9年の4月からでしょうか。委員の皆様御意見がありましたらお願いします。
鳥越委員	利用率が100%を超える事業がたくさんあるかなと思うのですが、定員を増やせる事業が殆どないと考えてよろしいのでしょうか？
津賀センター長	例えば、パソコン教室については6台しかございませんので、定員は6名とな

	っており、各事業についても、設定している人数しか受け入れが叶わないということになってございます。
山田委員	令和7年度実績で「識字学級」の定員は5名となっていて、応募者が17名となっているということは、12名の方は抽選で漏れたということですか？
津賀センター長	「識字学級」の実績は、参加者の延べ人数となっております。
山田委員	定員があるので、応募者多数でお断りすることがないかの確認です。
津賀センター長	今のところ、需要には対応できている状況でして、20～30人の方から申し込まれるなどすれば、運用について考えることとなります。
大谷委員長	令和9年度の事業計画について、終わりたいと思います。続きまして、「その他」というところで案件がございますので、事務局からの説明をお願いします。
津賀センター長	本運営委員会の開催にあたり、寺本副委員長より事前に「質問書」をいただいております。資料の最後でございます、「上宮川文化センター運営審議会事前質問書」をご覧ください。回答作成にあたりましては、質問の内容に忠実に沿ったつもりですが、不足等がございましたら御説明等いただけましたら幸いです。
寺本副委員長	読んでいただいたらわかるので、そんなにやり取りをする必要性はないかと思いますが、2点あります。まず文化センターの資料中1点目に児童センター事業のところ「子育てフリー相談」が0件になっているのですが、これに関しまして認識はどうなっていますか、ということ。民生事業の位置づけですが、人権相談は0件なのかということです。相談事業の中で、人権問題が出てくることがあると思いますので、それもカウントすべきだと思います。この点は前回の運営審議会でも指摘させていただいております。2点目は、大変大きな問題で、結婚差別についてですが、「人権啓発・人権教育の一定の効果があったと思われる。」と書かれています。それは「結婚に関する意識が高くなってきた、自分の意思を通すようになった、とか、親も反対しなくなったとかという例なのですが、これについては、私は「そうかな？」と思います。 この数年、結婚に関する考え方が「本人の意思決定を尊重する」という流れになってきていますので、全国的な流れと、この結果がどうリンクするかなというのは検証する必要があると思います。ちょっと安易かなと思いましたので意見としてお伝えいたします。以上です。

大谷委員長	寺本委員の御指摘は、わたしの知っている限りでは、滋賀県の人権協会などは、結婚差別があったものですから、調査を実施していると聞いています。また、機会があれば検討いただけたらと思います。ありがとうございます。
寺本副委員長	1点だけ、苦言をお伝えしてよろしいでしょうか。資料の修正に10分以上費やしたのですが、これは正誤表で予め配布するべきだと思います。資料については事前に精査すべきなのはもちろんですが、この場で修正する場合は「修正（正誤）表」を配布するということで、時間の節約をお願いしたい。これは会議の運営の話です。
大谷委員長	はい。ありがとうございます。そういったことも含めて体制を検討いただければと思います。時間をオーバーしましたが、最後にこれだけはこのものがありましたら、お願いします。 はい、3人（手が挙がった）。
小野田委員	日本財団が、こどもや若者の安全な場所づくりのアプローチの一つとして、「セーフガーディング」を提言しています。特に上宮川文化センターでは、いろいろな人が交流しつながる場所なので、こどもと若者に限らず、あらゆる人にとってのセーフガーディングの概念に関する資料に目を通していただき、職員の中で共有していただければと思います。
小畑委員	障がい者に配慮した施設について意見しました。答えが欲しいです。検討しますだけでなく、本当に点検してほしい。そのうえでどうだったか聞かせてほしい。アンケートについても、答えが欲しいのです。言ったまま、聞いたままでは、私は欲求不満になってしまいますので。
中田委員	人権協との連携とありますが、指針にも書かれているところですので、具体的に上宮川文化センターとして、どうなのか。もうちょっと踏み込んでもいいのではないかと思います。
大谷委員長	少しずつよくしていくように積み重ねていきたいと思います。では、次回の会議の日程についてよろしく願いいたします。 ●事務局より日程調整等について説明
大谷委員長	それでは、本日の運営審議会を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございます。ありがとうございました。